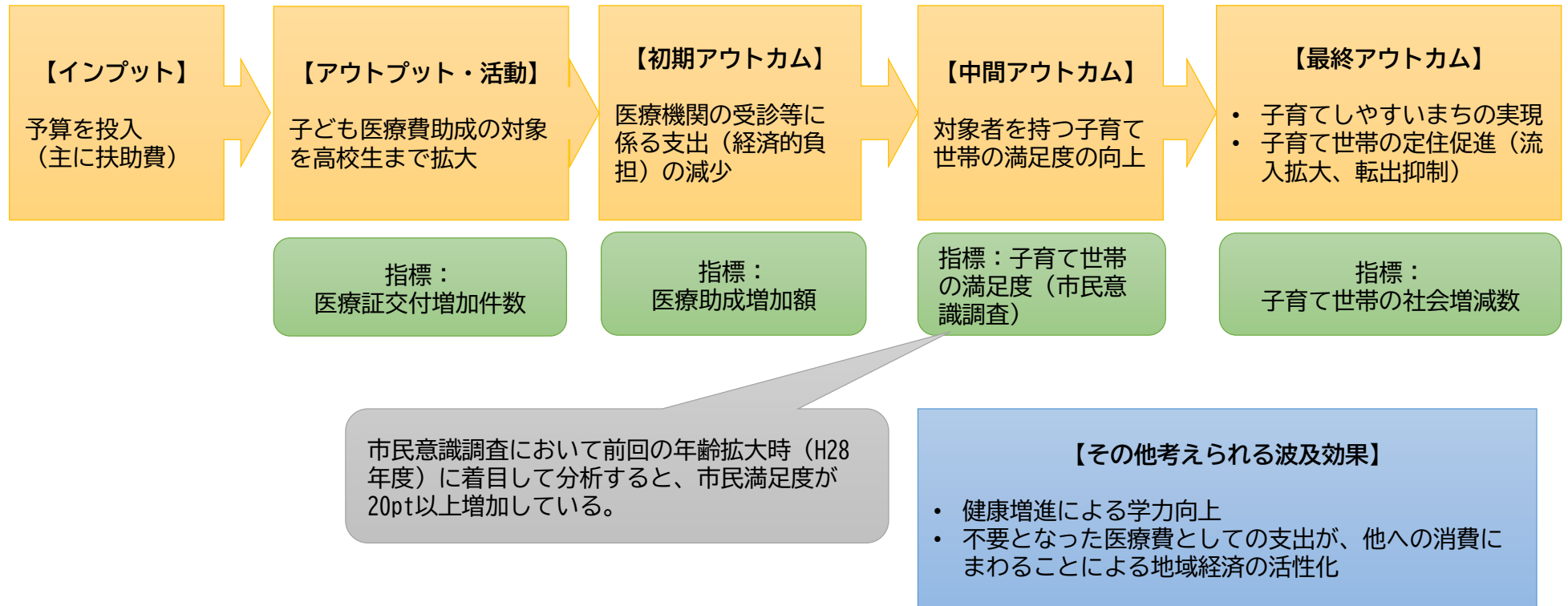


【R6年度】重点目標の取組・概要（子ども医療費助成の対象拡大[子ども医療助成事業]）

担当課（内線）	子育て支援課 医療・療育担当（内線2796）	重点目標の方向性	子育て世代の定住促進と子育てしやすいまちのイメージアップ
重点目標	子育てしやすい岸和田の実現	行政の役割	妊娠を望む家庭や子育て家庭の経済的支援を行う
現状と課題		課題に対する取組の内容（めざす成果・期間・対象者・手法など）	
子ども医療費助成制度は、健康保険に加入している満18歳に達した日以後における最初の3月末日（高校卒業期）までの子どもを対象として所得制限を設けず実施している（通院及び入院にかかる医療費、保険薬局にて処方された薬代、入院時食事療養費、治療用装具の代金等を助成）。 （令和5年10月1日より対象年齢を拡大。拡大前の対象年齢は満15歳に達した日以後における最初の3月末日）		【中期的(4～5年後)にめざす成果】 保護者の経済的な負担軽減を図ることで、子育てしやすい環境の整備（子育てしやすいまちの実現）をめざす。長期的には、子育て世帯の定住促進（流入拡大、転出抑制）に資することをめざす。 【成果に向けての各年度の進め方】 （R6年度以降）引き続き、高校卒業期の児童まで医療費の助成を行う。 【R6年度の取組内容（期間・対象者・手法など）】 高校卒業期の児童までに医療証を発行し、医療費の助成を行う。	
R6年度の事業費（内訳） 高校生拡大部分のみの事業費			
手数料 2,908,973円（審査支払手数料） 扶助費 106,091,373円			
R7年度以降の想定事業費（ランニング経費）	取組の進捗・成果を測る指標	成果・指標が未達成の場合の取扱い	
(R7) 手数料 2,900,000円 扶助費 106,000,000円 (R8) 手数料 2,900,000円 扶助費 106,000,000円 (R9) 手数料 2,900,000円 扶助費 106,000,000円 R7年度以降も特定財源あり （参考）新子育て支援交付金 40,000,000円／年度 高校生までの拡充を理由に受領予定	拡大による医療証交付人数＜単位：人＞ 4,600【R5年度】→4,600【R6年度】→4,600【R7年度】 拡大による医療費助成額＜単位：円＞ 50,000,000【R5年度】→106,000,000【R6年度】 →106,000,000【R7年度】 ※上記指標により、対象年齢拡大による効果（好影響をもたらした範囲）を測定する。	設定なし	

【R6年度】重点目標の取組・ロジックモデル（子ども医療費助成の対象拡大[子ども医療助成事業]）

ロジックモデル【事業立案時点】



その他（財源、他団体の状況、行政サービスとしての適正性について など）

【財源】大阪府新子育て支援交付金 40,000,000円（R7年度以降も継続予定）

【他団体の状況】R6.1月時点で大阪府43市町村のうち40市町村が18歳到達の年度末の児童まで子ども医療の対象年齢を拡大。

【R 6 年度】重点目標の取組・評価シート①（子ども医療費助成の対象拡大[子ども医療助成事業]）

■ 中期的にめざす成果に対する達成度

おおむね
達成

- 対象年齢の拡大による保護者の経済的な負担軽減を図ることで、子育てしやすい環境の整備（子育てしやすいまちの実現）をめざす。長期的には、子育て世帯の定住促進（流入拡大、転出抑制）に資することをめざす。

■ R 6 年度における達成度（当初の実施予定に対する達成度）

達成

- 高校卒業期の児童まで医療費の助成を行う。

■ R 6 年度において実施・実現できたこと

- 高校卒業期の児童まで医療証を交付し、医療費の助成を行った。また、令和6年11月より、児童の医療費の一部自己負担額が月額2,500円を超えた場合に、超過部分について自動的に保護者の口座へ振り込む自動償還を導入し、保護者の手続き負担の軽減を行った。

■ 主な「取組の進捗・成果を測る指標」の状況

測定有無	指 標 名	単位	基準値（年次）	目標値（年次）	R 6 年度実績値
○	拡大による医療証交付人数	人	—	4,600	4,478
○	拡大による医療費助成額	円	—	106,000,000	測定中

【R 6 年度】重点目標の取組・評価シート②（子ども医療費助成の対象拡大[子ども医療助成事業]）

■ R 6 年度において実施・実現できなかったこと

- ・ 高校卒業期の児童まで医療証を交付し、医療費の助成を行うことができた。

■ 課題分析

- ・ ここから記入

■ ロジックモデルの振り返り

- ・ 対象年齢の拡大により、保護者の経済的負担は軽減しているが、府内他市町村は既に過去から年齢拡大を行っており、定住促進（転入促進・転出抑制）するまでには至らなかった。

■ 次年度以降の予定・改善内容

- ・ 令和 7 年度においても引き続き高校卒業期までの児童に医療証を交付し、医療助成を行っていく。